

**2020 年度 南山大学大学院 法務研究科 法務専攻（専門職学位課程） 入学試験
《A 日程》 小論文 試験問題概要および出題趣旨**

《試験問題概要》

問題 以下の文章を読み、[設問1]および[設問2]に答えなさい。

下記出典の文章の一部を改変しつつ引用し、問題文※として出題した。(出典:ロジャー・ミラー、ダニエル・ベンジャミン、ダグラス・ノース(赤羽隆夫訳)『経済学で現代社会を読む 改訂新版』「1 官僚による死」日本経済新聞出版社(2010年))

※問題文は、著作権の関係上非掲載とします。

[設問1]文章の末尾で筆者が「このトレード・オフ」と表現していることをわかりやすく述べ、新薬認可についてあなたが考える望ましいあり方を述べなさい。

[設問2]新薬認可以外について、トレード・オフの関係が生じる社会問題を一つ取り上げ、わかりやすく説明しなさい。(600字程度)

《出題趣旨》

医師が処方した薬の副作用で死にリスクと、医者が薬を処方してくれなかったために命を落とすリスクをトレード・オフの例として取り上げ、1906年以来新薬販売の認可権限を有する米国食品医薬品局(FDA)による認可手続の変遷を説明し問題点を指摘する文章を読ませ、読解力、論点整理力、および自己の考えの表現力を評価することが出題の趣旨である。[設問1]については、トレード・オフの概念について正確に把握しているか、さらに自身の考えを明晰に述べることができるか、を採点の基準とし、この三つの能力を評価した。[設問2]については、トレード・オフの関係が生じる社会問題を自由に選び、説明させることを通じて、社会問題を意識し冷静に分析しつつ、三つの能力を有しているか、を評価した。以上

[設問1]については、イセゴリアとパレーシアの二つの言論の自由を正確に記述できているかどうか、さらにその含意することに説明が及んでいるかどうか、を採点の基準とした。[設問2]については、自由記述であるが、二つの言論の自由の緊張関係を意識しながら、問題点を浮彫にし、自己の考えをいかに論理的、説得的に述べているか、を採点の基準とした。

以上

2020 年度 南山大学大学院 法務研究科 法務専攻（専門職学位課程）入学試験
《B 日程》小論文 試験問題概要および出題趣旨

《試験問題概要》

問題 以下の文章を読み、[設問1] および [設問2] に答えなさい。

現在、マンガやアニメなどの画像や映像といったコンテンツが、漫画家や製作者らの許可を得ないまま、いわゆる海賊版サイトなどのインターネット上で勝手に公開されてしまっている。著作権法 30 条は、私的使用、すなわち、個人的にまたは家庭内で著作物を使用する場合には、複製を認めている。現行法でも、違法な著作物と知りながら音楽や映像をダウンロードする行為は、私的使用目的でも著作権法で違法とされている。改正法案は、音楽や映像にとどまらず、イラスト、静止画、文章、プログラムなどを含めて、著作物全般にその適用範囲を拡大しようとしているが、このような拡大案に反対する意見がある。

次の 2 つの見解は、新聞紙上で繰り広げられた改正法案をめぐる論争の一部である (*)。 (出典：読売新聞 2019 年 3 月 2 日付け朝刊。出題にあたって、本文中、一部改変したところがある。)

※問題文は、著作権の関係上非掲載とします。

[設問1] 【見解A】の主張と【見解B】の主張の対立点を浮き彫りにして、その内容を説明しなさい。(400 字程度)

[設問2] 改正法案について、あなたの立場を、その理由を明らかにしながら、述べなさい。(600 字程度)

(この出題は法律学の知識を問うものではありませんので、法令の詳細、判例、学説等に言及する必要はありません。)

《出題趣旨》

問題文冒頭に示してあるように、著作権法改正案について、著作物全般に適用範囲を拡大する拡大案と、これに反対する見解があった。新聞紙上で展開された 2 つの見解をそれぞれ読み、その対立点を明確にし、的確に整理することができるかどうか、また、自己の見解を論理的に展開できるかどうかを問うたものである。

[設問1] では、問題文の範囲内で、2 つの見解がいかなる立場に立って、どのような視点から、いかなる理由で対立しているかを整理して、論述できているかを評価した。

[設問2] では、上記 2 つの立場を含めて、改正法案に対する立場を選択させ、その理由を論じさせることで、論理的で説得力のある文章構成力を評価した。いずれの立場に立ったかによって評価に差を設けることはしなかった。問題文を踏まえた論述、または、問題文では触れられていない論点・視点・理由等を検討しているかどうかなど、独自に説得的な論述を展開することができるかを評価した。 以上

2020 年度 南山大学大学院 法務研究科 法務専攻（専門職学位課程）入学試験
《C 日程》小論文 試験問題概要および出題趣旨

〈出題趣旨〉

マイケル・サンデルのNHK白熱教室が小さなブームになったことなどにもうかがわれるように、公共性のあり方をめぐる議論には、今日、現実の社会でも人文社会系の学問でも高い関心が向けられている。法曹を志す者にとっても、この問題について論理的に思考する力は必要と言える。今回の出題では、専門的な知識の有無が評価に大きく影響することのないよう、スナックというややくだけた題材を手掛かりとすることで、文章の論点を理解したうえで自らの理解を適切に整理できるかどうかを問うた。

〔設問1〕では、文章の論理的な読解力を問う目的から、公共圏というものの自体の意味について、文章のなかで展開されている著者の主張を整理することを求めた。したがって、文中に明示されている範囲で議論を整理して論述できているかを評価の基準とした。

〔設問2〕では、文章の理解を踏まえて、公共性という問題についての考察を自ら展開し整理する能力を問うた。こちらも、専門的な知識の有無ではなく、論理的整合性を中心に、自らの主張を説得的に根拠立てて示しているかどうかを評価の基準とした。